

次期熊本市生涯スポーツマスタープラン（骨子） の策定にあたって

経済観光局 スポーツ振興課
令和6年7月25日

策定の趣旨

- 本市では、すべての市民がスポーツを通して健康でいきいきと生活できる都市をめざして、平成11年(1999年)に「スポーツ都市」とすることを宣言し、平成12年(2000年)に、市民が生涯にわたって活発にスポーツ活動を行うことができる指針となる「熊本市生涯スポーツマスタープラン」を策定しています。
- 「第2次マスタープラン」の計画期間(平成24年(2012年)～令和2年(2021年))も終了し、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、市民のライフスタイルの変化や人口減少など社会状況の変化を踏まえ、次期マスタープランを策定するものです。

策定の根拠

- 本計画は、**スポーツ基本法に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌し**、本市の最上位計画である熊本市第8次総合計画との整合を図り、本市スポーツ行政・スポーツまちづくりの指針として策定します。



スポーツ基本法（抜粋）

第9条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。

第10条 地方公共団体は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

1 スポーツを取り巻く環境

(1) 国の動向

スポーツ基本法（平成23年6月）

スポーツに関して基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。また、スポーツ基本法の規定に基づきスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として「スポーツ基本計画」を策定しています。

地方自治体においては、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとされています。

第3期スポーツ基本計画

（令和4年度～令和8年度）

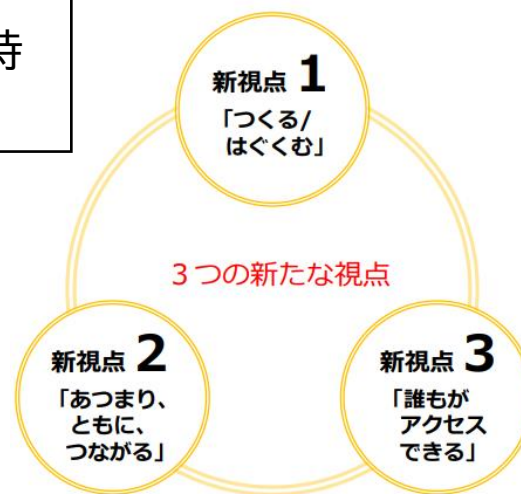
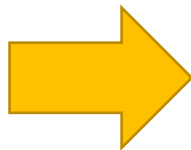
基本

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの（「Well-being」の考え方にもつながる）

第2期基本計画

【中長期的な基本方針】

- ①スポーツで「人生」が変わる
- ②スポーツで「社会」を変える
- ③スポーツで「世界」とつながる
- ④スポーツで「未来」を創る



3つの新たな視点は、それぞれが完全に独立したものとして捉えるのではなく、相互に密接に関係しあう側面があることに留意。

1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

第3期スポーツ基本計画

「新たな三つの視点」を支える 具体的な施策

1 「つくる／はぐくむ」

- ◆ 多様な主体が参加できるスポーツ機会の創出
- ◆ 自主性・自立性を促せるような指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ スポーツ界におけるDXの導入

2 「あつまり、ともに、つながる」

- ◆ スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力を通じた我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツを通じた国際交流

3 「誰もがアクセスできる」

- ◆ 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ アスリート育成パスウェイの構築及びスポーツ医・科学、情報等による支援の充実
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないような継続的なアクセスの確保

今後5年間に総合的かつ計画的に 取り組む施策

- 1 多様な主体におけるスポーツ機会の創出
 - ・ 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出
 - ・ 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上
 - ・ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上
- 2 スポーツ界におけるDXの推進
- 3 国際競技力の向上
- 4 スポーツの国際交流・協力
 - ・ スポーツを通じた国際交流・協力の推進
- 5 スポーツによる健康増進
- 6 スポーツの成長産業化
- 7 スポーツによる地方創生、まちづくり
- 8 スポーツを通じた共生社会の実現
 - ・ 障害者スポーツの推進
 - ・ スポーツを通じた女性の活躍促進
- 9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- 10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
 - ・ 地域において、住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現
 - ・ 地域のスポーツ環境の構築
 - ・ スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保
- 11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- 12 スポーツ・インテグリティの確保

(2) 本市の上位計画

熊本市第8次総合計画（令和6年度～13年度）

熊本市第8次総合計画においては、めざすまちの姿として『市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいなるまち、「上質な生活都市」』を掲げ、8つのビジョン実現に向けて取り組んでいます。

スポーツに関する施策は、ビジョン2「市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまち」、ビジョン6「すべての市民がより良い暮らしを営むまち」に位置付けられています。

熊 本 市 第 8 次 総 合 計 画

キーワードは「**地域**」

— めざすまちの姿 —

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた**地域**の中で、

お互いを支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせるまち。

そして、市民一人ひとりが、自分たち暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。

そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいなるまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

— まちづくりの基本理念 —

まちづくりの原点は、「**地域**」、そして、そこに暮らす「市民」です。

個人の権利や自由が尊重される一方で、人と人のつながりが希薄になりやすい時代と言われていますが、

本市においては、甚大な被害をもたらした平成28年（2016年）熊本地震の混乱の中においても、行政をけん引する形で市民が自然発生的に活動し、地域やコミュニティで連携しながら困難を乗り越えてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、心豊かな生活には、人と人、

地域やコミュニティとのつながりが不可欠であることを再認識する契機ともなりました。

本市を取り巻く情勢は目まぐるしく移り変わり、様々な課題がありますが、

私たちはこれらを克服しながら「上質な生活都市」を実現し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのために、「市民」と「**地域**」、そして「行政」が、それぞれ果たすべき責任や役割を担いつつ、

互いに支え合う成熟した**地域社会**を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。

熊本市第8次総合計画

ビジョン2 施策2-3 交流人口拡大によるにぎわいの創出

● 基本方針（抜粋）

（2）熊本の特性をいかしたMICE誘致の推進とイベント、スポーツ大会の開催

- イベントやスポーツ大会の開催を通じてにぎわいの創出を図ります。

ビジョン6 施策6-3 生涯にわたる学びやスポーツの推進

● 基本方針（抜粋）

（2）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- スポーツ活動の推進に向けて、スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブ、熊本市スポーツ協会と連携し、**地域のスポーツ活動の活性化に向けた取り組みを推進**します。

- スポーツ施設の利便性や機能向上を図り、多様化する市民ニーズに対応しながら、すべての人が安全かつ快適に楽しむことができる環境を整えます。

● 成果指標

成果指標	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R13年度)
週1回以上(1回30分以上)スポーツ(※)をしている市民の割合	%	56.7	58.0	60.0

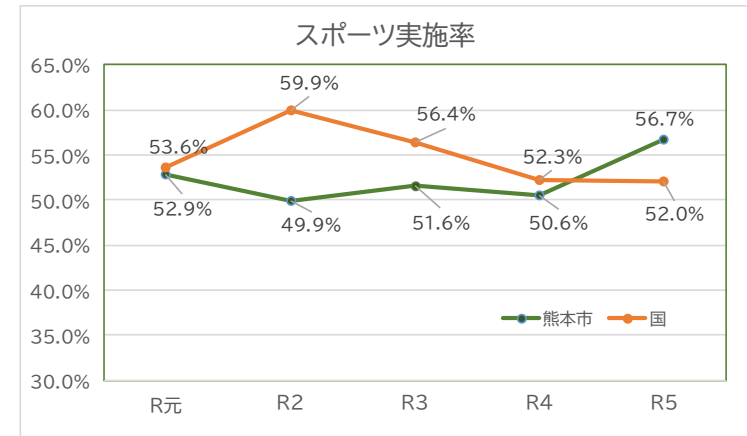
※ ウォーキング（散歩等）、階段昇降、自転車などの軽い運動を含む

(3) 本市のスポーツ推進に関する現状と課題

○ スポーツ機会の充実

現状

- 「週1回以上30分以上の運動を行う人」の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、50%前後で推移してきた。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、スポーツ活動への制限が解除された令和5年度は56.7%とコロナ禍前の令和元年度を3.8%程度上回った。
- 本市の強みでもある校区体育・スポーツ協会において、運動会や各種スポーツ大会が開催されるなど、地域スポーツが活発に行われるとともに、地域コミュニティをつなぐため大きな役割を果たしている。(詳細は次ページ)



検証指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
週1回以上(1回30分以上)スポーツをしている市民の割合	%	52.9	49.9	51.6	50.6	56.7
総合型地域スポーツクラブ	人 (クラブ数)	7,192 (23)	6,918 (23)	6,728 (23)	6,947 (23)	7,528 (23)

今後の課題

- 子どもや若者のスポーツ参加人口の減少
- 運動部活動の地域移行の検討
- 地域等での指導者不足
- 校区体育・スポーツ協会役員のなり手不足
- 総合型地域スポーツクラブの充実

(参考) 校区体育・スポーツ協会の活動状況について

本市では全ての小学校区に校区体育・スポーツ協会が組織されており、校区の特性をいかし運動会をはじめ各種スポーツ大会開催などスポーツ活動が活発に行われており、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしている。

【中央区の活動状況(令和5年度実績)】

校区体育・スポーツ協会は
本市の強み

校区名	運動会	各種スポーツ大会													その他
		バレーボール	ミニバレーボール	ビーチボールバレー	バドミントン	バウンドテニス	卓球	ソフトボール	グラウンド・ゴルフ	ボウリング	パークゴルフ	テニス	ティーボール	ソフトバレーボール	
壺川	○		○	○	○			○	○					○	ニュースポーツフェスタ（モルック）、ディスクゴルフ
碩台									○	○					ウォーキング、スポーツフェスタinせきだい
白川	○		○	○											モルック・ドッジビー
城東															
慶徳									○						春の歩こう会
一新	○		○						○	○					ウォーキング
五福									○	○					ハイキング、モルック
向山	○				○				○	○				○	
黒髪	○								○						ドッチビー大会
大江								○	○						ボッチャ、ウォーキング
本荘				○	○		○			○					競歩会
春竹	○								○						
出水			○						○	○			○		ドッジボール
砂取			○		○				○						囲碁ボール大会
託麻原	○		○	○	○				○	○					キックベースボール、歩け歩け大会
帯山	○		○					○	○						
白山	○								○						体育館ボウリング、モルック
帯山西	○				○		○		○	○					モルック、公式輪投げ
出水南				○				○		○			○		囲碁ボール、パルバレーボール

○ スポーツ競技力の向上

現状

- 子どもや若者の運動・スポーツ離れ(二極化傾向)
- 運動部活動の地域移行の検討
- 競技団体役員の高齢化
- プロスポーツチーム等の活躍

今後の課題

- 少子化によるチームスポーツを行う機会の減少
など、スポーツ環境の変化への対応
- 指導者の育成や確保、資質の向上

検証指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
国体出場者数 (市内在住選手・監督)	人	189	9	12	230	232

○ スポーツ施設の整備・機能充実

現状

- 施設の老朽化
- アーバンスポーツやニュースポーツなど競技の
多様化

今後の課題

- 人口減少に対応した施設数や管理コストの最適化
- 多様な市民ニーズに対応した機能の充実

検証指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
スポーツ施設利用者数	万人	255	198	211	260	254

○ 新型コロナウイルス感染症の影響

- コロナ禍により、以前と比較してスポーツをする回数の減少が見られている
- 校区体育・スポーツ協会の活動がコロナ禍により中断し、令和4年度から再開しているが、参加者がコロナ禍前から減少している